

# 小学校における法教育の実践状況に関する調査【概要】

令和7年11月 法務省大臣官房司法法制部

## 第1章 調査概要

### 1 調査目的

小学校における法教育の実践状況を把握し、学校現場における法教育の取組を更に支援するための施策の在り方を検討するため

### 2 調査内容

- ① 法教育授業の実践状況
- ② 法教育教材の使用状況
- ③ 関係機関等との連携状況
- など

### 3 調査対象・方法

#### 対象

全国から1,000校を抽出

#### 方法

WEB回答フォームによるアンケート調査方法

### 4 調査時期

令和7年7月24日～同年9月12日

### 5 回答状況

54.1%  
(541校)

### 6 集計・分析の方法

- 単純集計+クロス集計
- 過年度調査(H24、R1)との比較

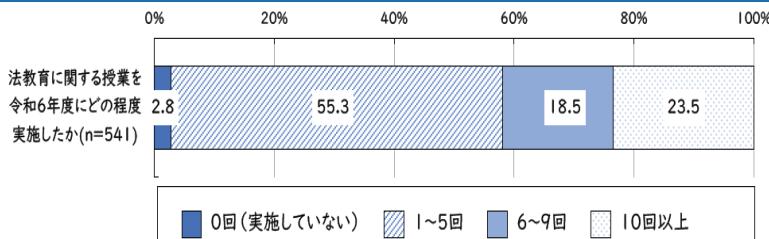
## 第2章 集計・分析結果

### 1 法教育の実施状況

#### (1)授業実施の有無・程度

○法教育授業を「1～5回」実施した学校が55.3%で最多、「0回(実施していない)」の学校は2.8%

⇒ほとんどの学校が「1回以上」実施



※「n」=分母数

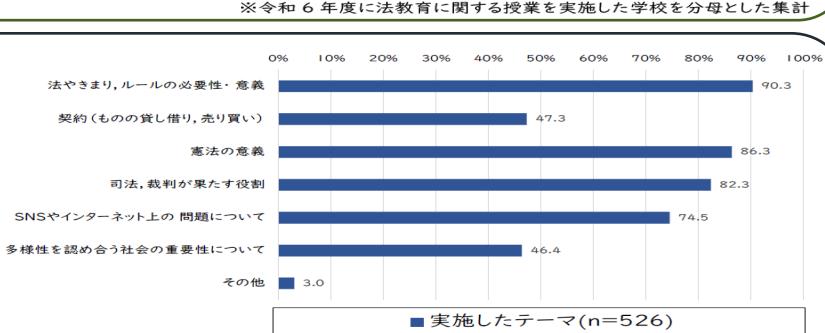
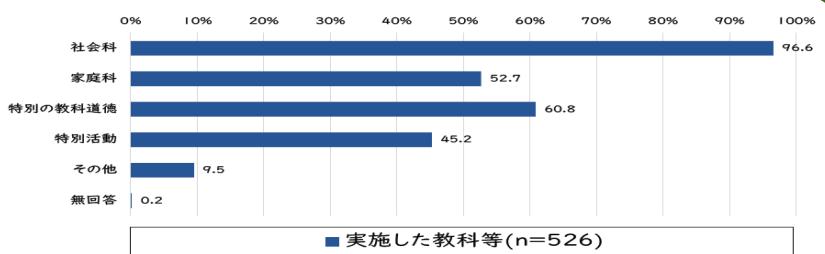
#### (2)授業実施の概況

##### 【①学年】

○法教育授業を実施した学年は「6年生」が最多となっており、学年が上がるにつれて実施割合は高くなっている

##### 【②教科等】

- 「社会科」が最多、次いで「特別の教科道徳」が多い
- 「その他」の回答は「総合的な学習の時間」など



※令和6年度に法教育に関する授業を実施した学校を分母とした集計

### 【③テーマ】

- 「法やきまり、ルールの必要性・意義」が最多、次いで「憲法の意義」が多い
- 「その他」の回答は「税に関する教育」、「人権・いじめに関する内容」など

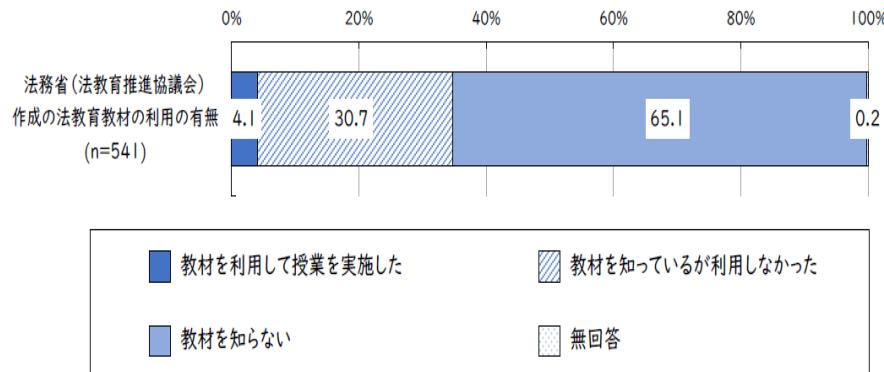
## 2 法教育教材（法務省作成）の使用状況等

### (1)教材利用の有無・認知状況

○法務省作成の教材を「利用した」学校は 4.1 %

○教材を「知らない」学校は 65.1 %

○教材を「利用した」及び「知っている」回答割合は、いずれも過年度調査から減少



### (3)利用したことがある教材の種類・題材

○「約束をすること、守ること（冊子教材）」が最多、次いで「情報化社会における表現の自由と知る権利－情報の受け手・送り手として－（冊子教材）」が多い

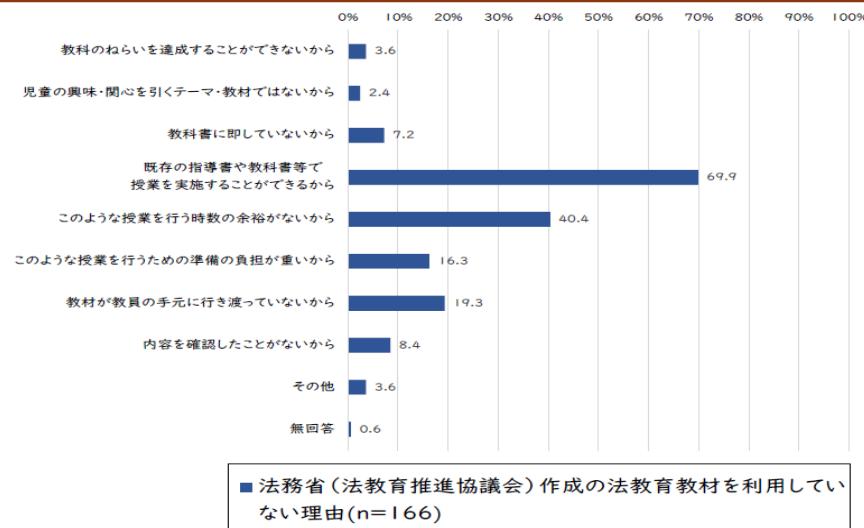
○令和元年度調査と比べて、「視聴覚教材」についての回答割合が減少

### (4)教材を利用していない理由

○「①既存の指導書や教科書などで授業を実施することができるから」が最多、次いで「②このような授業を行う時数の余裕がないから」が多い

○令和元年度調査と比べ、①の回答割合は増加、②の回答割合は減少

○「その他」の回答は「他の教材等で対応しているから」、「外部人材との連携により授業を実施しているから」など



※「教材を知っているが利用しなかった」と回答した学校数を分母とした集計

### (5)あるとよいと思う教材等の媒体（形式）

○「動画配信サイト等での配信（視聴覚教材）」が最多であり、令和元年度調査から増加

○次いで「ＩＣＴ端末で活用できるデジタル教材」が多い

### (7)あるとよいと思う教材等のテーマ・題材等

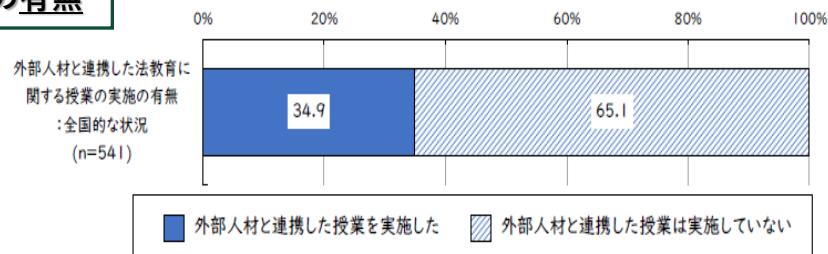
○「ＳＮＳやインターネット上の問題について」が最多、次いで「法やきまり、ルールの必要性・意義」が多く、令和元年度調査と同様の結果となっている

○「その他」の回答は「人権・いじめ」や「納税・税金」に関する内容など

### 3 法律専門家や関係機関との連携状況等について

#### (1)外部人材と連携した授業の実施の有無

- 法律家や関係機関等の外部人材と「連携した」割合は  
34.9%であり、令和元年度調査から若干低下



#### (2)連携した授業の実施の概況

##### 【①連携先】

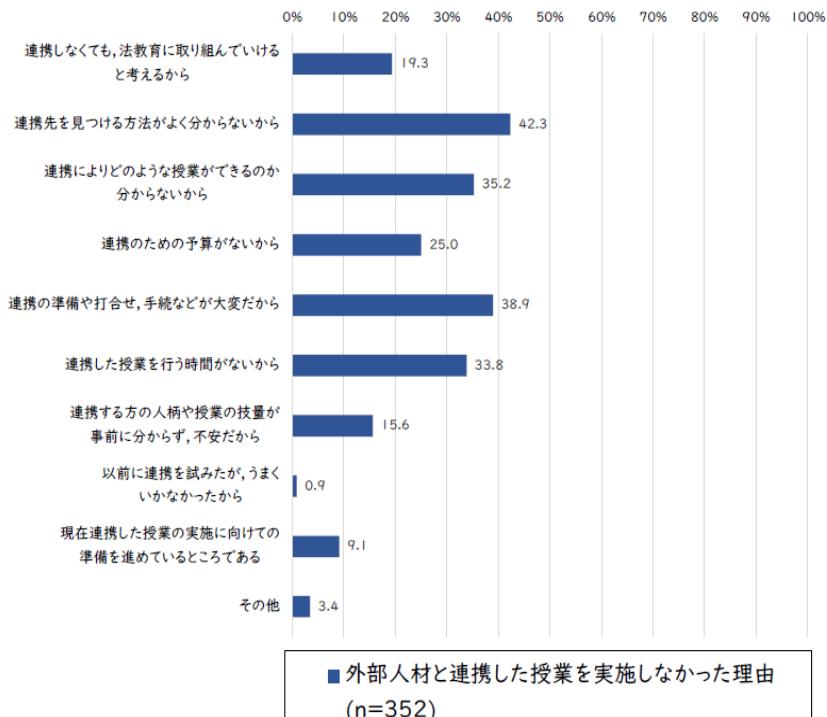
- 「税務署（税務署職員）」が最多、次いで「警察署（警察官）」、「税理士会（税理士）」が多い  
○「弁護士会（弁護士）」の回答は過年度調査から若干増加  
○「その他」の回答は「自治体・自治体職員」、「NPO法人、ボランティア団体等」など

##### 【②テーマ】

- 「法やきまり、ルールの必要性・意義」が最多、次いで「SNSやインターネット上の問題について」が多い  
○「その他」の回答は「税に関する教育（租税教室、納税の義務、税の役割等）」が多い

#### (3)連携した授業を実施していない理由

- 「連携先を見つける方法がよく分からないから」が最多、次いで  
「連携の準備や打合せ、手続などが大変だから」、  
「連携によりどのような授業ができるのか分からないから」が多い  
○令和元年度調査では「連携によりどのような授業ができるのか分からないから」が最多、次いで  
「連携した授業を行う時間がないから」が多く、本調査と若干異なる結果となっている  
○「その他」の回答は「連携事例の情報が不足している」など

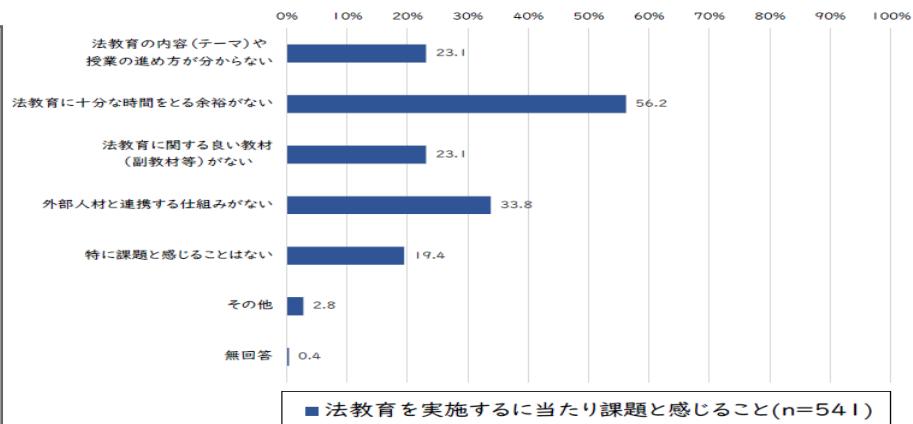


※「外部人材と連携した授業は実施していない」と回答した学校数を分母とした集計

# 4 法教育に関する課題や意見・要望等

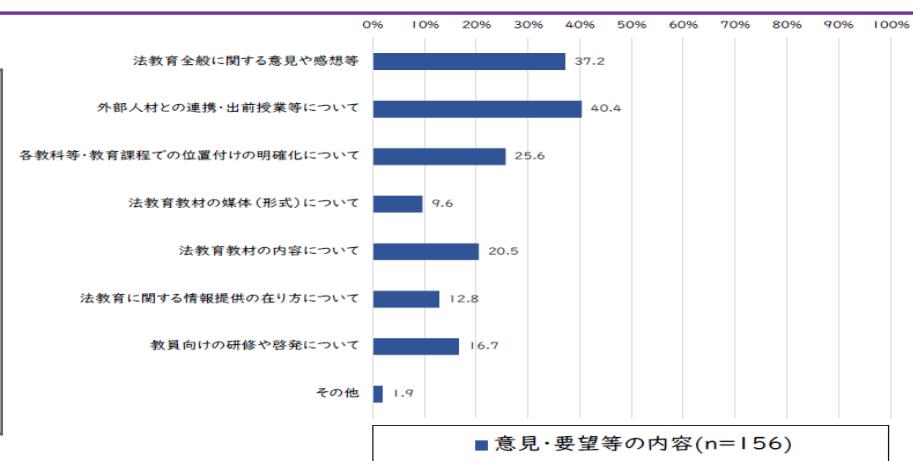
## (1)課題

- 法教育を実施するに当たり課題と感じることについて、「法教育に十分な時間をとる余裕がない」が最多、次いで「外部人材と連携する仕組みがない」が多い
- 「その他」の回答は「職員研修が十分ではない」など



## (3)意見・要望等

- 法教育の取組や教材に対する意見・要望等として「外部人材との連携・出前授業等について」や「各教科等・教育課程での位置付けの明確化について」に関する回答が多い



※自由記述形式での意見・要望について回答があった学校数を分母とした集計

回答内容  
(一部抜粋)

### 外部人材との連携・出前授業等について

- 社会科や特別の教科道徳等で法教育の学習を行ってきたが、専門家を交えての講話や授業があるとより児童の理解が深まると思う
- 外部人材と連携した授業の情報があれば提供してほしい

### 各教科等・教育課程での位置付けの明確化について

- 法教育の重要性は理解しているが、社会でやるのか、道徳でやるのか、どの教科で実践すると有効なのかが分からぬ
- 様々な教科で横断的に行っていくべきだと思っており、そのような実践事例が知りたい

### 法教育教材の媒体(形式)について

- タブレット端末から子供が自分の進度や興味に合わせて進められるような教材があると嬉しい
- 気軽にダウンロードできる教材があれば利用したい

### 法教育に関する情報提供の在り方について

- リーフレット等を年度初めに届けていただけないと、より法教育教材活用について周知が図れると思う
- 実践例など広く提供していただきたい

### 教員向けの研修や啓発について

- 教員向けの研修として、授業のねらいや構成等がしっかりと学べる機会があれば嬉しい

